

のばそう！

健康
寿命



高齢者の保健事業と介護予防等の 一体的な取り組みを進めています

問 保険課医療保険担当(☎282-1711 内線1167)

「人生100年時代」といわれる超高齢社会を迎える中、高齢者が生涯を通じて地域で活躍し、健やかな暮らしを続けられることが望まれています。村では、後期高齢者医療制度の被保険者である75歳以上の方を主な対象として、高齢者の健康づくりと介護予防に力を入れて取り組みます。

高齢者へ“切れ目のない支援”を行います

高齢者が加入する医療保険は、75歳になると、国民健康保険や社会保険から後期高齢者医療制度へと切り替わります。この切り替わりの際に、これまでの健診結果や保健サービスが一度途切れてしまうため、継続的な支援を行うことに課題がありました。また介護予防や健康づくりは、これまでも介護保険、医療保険、健康増進部門等で行われてきましたが、取り組みが別々なため縦割りとなりやすく、包括的な支援が受けにくいといった課題もありました。

そこで国では、高齢者の多様な心身の課題に対して切れ目のない支援を行うことを目的に、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に行えるよう法整備を行いました。これを踏まえて村では、保険課、健康増進課、総合相談支援課などが連携して、令和4年度から「東海村高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業」を開始しました。

切れ目のない支援



令和4年度の具体的な取り組みを紹介します

■ 高齢者に対する個別的な支援(ハイリスクアプローチ)

- ▽健診の結果で「血圧が高め」と判定され、かつ医療機関を受診していない方を対象に、保健師や管理栄養士が受診勧奨や保健指導を行います。
- ▽健診を受診していない方や医療機関を受診していない方、介護サービス等の利用が確認できない方等に対して、保健師や管理栄養士が自宅を訪問して健康状態の確認を行います。

■ 「通いの場」等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)

- ▽高齢者が集まる触れ合いの場(「通いの場」)として、介護予防のためのシルバーリハビリ体操「いきいき体操教室」でのフレイル予防講座等を実施します。※毎月開催、日程等は「広報とうかい」(25日号)の「情報ガイド」をご覧ください。
- ▽フレイルや健康チェックに関する催しを行い、参加者の健康状態の傾向を把握します。また、必要に応じて医療機関への受診を勧めたり、介護予防事業等への参加を案内したりします。
- ▽管理栄養士、歯科衛生士、リハビリテーション専門職が、運動、^{こうくう}口腔、栄養等のフレイル予防講座や健康相談を実施します。



フレイルチェック

「フレイル」とは…年齢とともに生じる心身の衰えのことで、健康状態と要介護状態の間にある「虚弱状態」を指します。フレイルは、運動や食事など、普段からの心掛けで予防・改善することができます。



「令和4年度東海村高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業に関する基本的な方針」を策定しました。※詳細は、村公式ホームページ(右QR(二次元コード)よりアクセス可)をご覧ください。

